茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎの選定結果について

福祉部 障害福祉課
（℡029-301-3363）

茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第４回定例会において指定の議決を経て、茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和８年４月１日から実施する予定です。

記

<table>
<tr><td>１　指定管理者候補者</td><td>一般社団法人　茨城県聴覚障害者協会</td></tr>
<tr><td>２　指定期間</td><td>令和８年４月１日から令和１３年３月 31 日までの５年間</td></tr>
<tr><td>３　応募団体数</td><td>候補者を含めて１団体</td></tr>
<tr><td>４　選定方法</td><td></td></tr>
<tr><td>(1)　選定委員会委員名</td><td>外部委員：筑波技術大学副学長　谷　貴幸
あさひ税理士法人　飛田　喜久
茨城県身体障害者福祉協議会会長　米川　正典
県側委員：総務管財課公有財産維持活用推進室長　畠山　孝紀
福祉部次長　市村　志保</td></tr>
<tr><td>(2) 選定方法</td><td>１次審査：事務局による書面審査
２次審査：選定委員会においてヒアリング、事業計画書等審査</td></tr>
<tr><td>(3) 選定基準</td><td>
<table>
<tr><th>選定基準</th><th>審　査　項　目</th></tr>
<tr><td>１　県民の平等利用の確保</td><td>・県民の平等利用が確保されているか。
・利用者本位のサービスが提供されているか。</td></tr>
<tr><td>２　施設の効用の最大限の発揮</td><td>・施設の設置目的や性格を十分に理解した計画の内容か。
・計画書の内容を適切に遂行できるか。
・適切な施設の維持管理が確保されているか。</td></tr>
<tr><td>３ 経費の節減</td><td>・効率的な管理運営が行えるか。</td></tr>
<tr><td>４　業務を安定して行う物的・人的能力</td><td>・安定した経営基盤を有しているか。
・効果的・効率的な管理運営の体制か。
・収支計画は妥当か。
・類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。
・指定管理業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。
・適切に個人情報を管理できるか。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>５　選定理由</td><td>選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、一般社団法人　茨城県聴覚障害者協会を指定管理者候補者として選定しました。
・計画書の内容に具体性があり、施設の設置目的を理解した内容となっており、適正に事業を遂行できる内容となっている。</td></tr>
</table>